

滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画原案についての県民政策コメントの実施結果について

滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画原案について、滋賀県民政策コメント制度に関する要綱(平成12年滋賀県告示第236号)に基づき、県民等からの意見等の募集を行ったところ、実施結果は次のとおりでした。

1 県民政策コメントの実施概要

(1) 実施期間

令和3年12月16日(木)から令和4年1月16日(日)まで

(2) 公表資料

滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画原案

滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画原案(概要)

【参考資料】

滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりに向けた現状と推移

2 県民政策コメントの実施結果

(1) 意見等の提出状況 51人・団体 182件

(2) 意見等の内訳

第1章 基本的事項	2件
第2章 社会を取り巻く状況	3件
第3章 方針と目標	61件
第4章 CO ₂ ネットゼロ社会の実現に向けた挑戦	89件
第5章 推進にあたって	13件
目標達成に向けた行程	9件
その他、計画全般	5件
計	182件

(3) 意見等に対する考え方

意見等に対する県の考え方は別紙1のとおりとりまとめました。とりまとめに当たり、提出された意見等の一部は趣旨を損なわない範囲で内容を要約したものとしています。

※県民政策コメントの実施は関係団体等に直接周知し、市町に対して意見等の提出を求めたほか、検討の過程においても県民、事業者、関係団体等への説明や意見交換等を行っています。

(4) 計画案の修正

提出されたご意見等を踏まえ、別紙2のとおり滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画原案の修正を行いました。

滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画原案に対する意見等と県の考え方

番号	区分	ページ	ご意見等の概要	ご意見等に対する県の考え方
「第1章 基本的事項」に対するご意見等				
1	個人	4	滋賀県として「気候非常事態宣言」を出してほしい。	気候変動による甚大な被害の発生や生態系への影響の顕在化が、まさに「非常事態」であるという認識の下、「しがCO ₂ ネットゼロムーブメント・キックオフ宣言」を2020年1月に行っています。改めて気候非常事態宣言を出すよりも、速やかに具体的な施策を構築し、県民、事業者、行政が、一体となって取組を推進していくことが必要と考えています。
2	団体	4	滋賀県として「気候非常事態宣言」を出してほしい。	気候変動による甚大な被害の発生や生態系への影響の顕在化が、まさに「非常事態」であるという認識の下、「しがCO ₂ ネットゼロムーブメント・キックオフ宣言」を2020年1月に行っています。改めて気候非常事態宣言を出すよりも、速やかに具体的な施策を構築し、県民、事業者、行政が、一体となって取組を推進していくことが必要と考えています。
「第2章 社会を取り巻く状況」に対するご意見等				
3	個人	7-8	「第2章 社会を取り巻く状況」で気候変動問題について書かれているが、世界の気温上昇を1.5℃までに抑える必要性について触れられておらず、気候危機に向き合うものとなっていない。	P8において、世界的な気候変動や滋賀県への影響等について触れています。CO ₂ ネットゼロ社会づくりに向けた取組を多くの皆様に「自分ごと」として捉えていただけるよう、いただいたご意見を参考に、今後も取組を進めてまいります。
4	団体	7-8	「第2章 社会を取り巻く状況」で気候変動問題について書かれているが、世界の気温上昇を1.5℃までに抑える必要性について触れられておらず、気候危機に向き合うものとなっていない。	P8において、世界的な気候変動や滋賀県への影響等について触れています。CO ₂ ネットゼロ社会づくりに向けた取組を多くの皆様に「自分ごと」として捉えていただけるよう、いただいたご意見を参考に、今後も取組を進めてまいります。
5	個人	7-8	1.5度シナリオにおいて「すら」のような被害が生じるのかを県民にわかりやすく示してください。	P8において、世界的な気候変動や滋賀県への影響等について触れています。CO ₂ ネットゼロ社会づくりに向けた取組を多くの皆様に「自分ごと」として捉えていただけるよう、いただいたご意見を参考に、今後も県民の皆様がわかりやすく広報してまいります。
「第3章 方針と目標」に対するご意見等				
6	個人	10	IPCC第6次報告書WG1によると、1.5℃におさえるシナリオは、脱炭素社会だけでなく持続可能な社会となっています。計画にはこの視点が必要で、県民にも価値観の変容が何よりも必要です。そのために、国のグリーンライフポイントは、3年の期間になりますが、このようなみんなで取り組めるものを県全体で行うことも有効ではないでしょうか。	ご意見のとおり、「持続可能」を重視するテーマの一つとしていることを「第3章 方針と目標」において明記しています。いただいたご意見については、今後の施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。
7	個人	12	「2050年CO ₂ ネットゼロを達成した滋賀県の姿」の図から、滋賀県の2050年のネットゼロの姿が想像できません。子供から大人までを対象としたわかりやすい図であってほしい。	「2050年CO ₂ ネットゼロを達成した滋賀県の姿」については、CO ₂ ネットゼロ社会の実現につながる技術や生活スタイル、ビジネス等が県内に広がっている姿を幅広く描いたものです。いただいたご意見も踏まえ、今後とも多くの方々に理解していただけるよう、分かりやすい広報に努めてまいります。
8	団体	12	「2050年CO ₂ ネットゼロを達成した滋賀県の姿」にある、「事業所への水素の供給」の記載は、将来、多様なエネルギーが実用化される可能性があることを踏まえれば、「事業所への水素、合成メタン、合成燃料などの供給」とすることが適当と考えます。	ご意見を踏まえ、P12で示す「2050年CO ₂ ネットゼロを達成した滋賀県の姿」の「事業所への水素の供給」を、「事業所への水素、合成メタンなどの供給」と修正します。
9	団体	12	2050年CO ₂ ネットゼロを達成した滋賀県の姿については、様々な取組みを網羅的に表現頂いていると思いますので、県の重要な産業であります畜産業のイラストも記載頂き、有機廃棄物の地域循環(バイオガス、堆肥活用)も記載頂きたく考えます。	ご意見を踏まえ、P12で示す「2050年CO ₂ ネットゼロを達成した滋賀県の姿」に、「未利用バイオマスの活用」を追加します。

番号	区分	ページ	ご意見等の概要	ご意見等に対する県の考え方
10	個人	12	旅行者として訪問した際に、自動車以外のCO ₂ を出さない乗り物で移動を楽しんだり、地産地消のできれば菜食やヴィーガン対応の食事、再エネの電力提供や断熱されたリノベーション、リユースのもので素敵に作られた宿泊施設など、エシカルな旅を選択できる楽しい地域になっていたら嬉しいです。	ご意見については、今後の施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。 なお、本県では、滋賀の自然に触れ、滋賀に暮らす人々と出会い、交流することで、ゆっくりといねいに暮らしてきた滋賀の時間の流れ、暮らしに息づく生活文化、営み、歴史、伝統などを、より深く体験・体感し、心のリズムを整えることができる新たなツーリズム「シガリズム」として提案しています。
11	団体	12	2050年CO ₂ ネットゼロを達成した滋賀県の姿について ・鉄道、バス、船運などの公共交通を追加。 ・物流モーダルシフトの箇所カーゴバイクを追加。 ・マイクロモビリティの追加。 ・自転車タクシーの追加。 ・ピワイチ → レクリエーションにおける自転車利用に変更。 ・家族で自転車で走る姿を追加。 ・ラウンドアバウトを削除、市街地に車を入れないように変更。 ・ゾーン30を追加。 ・自転車の走りやすい道のネットワーク化を追加	「2050年CO₂ネットゼロを達成した滋賀県の姿」については、CO₂ネットゼロ社会の実現につながる技術や生活スタイル、ビジネス等が県内に広がっている姿を幅広く描いたものですので、他のテーマとのバランスも踏まえ、「マイクロモビリティ」と「カーゴバイク(※イラスト)」を追加します。
12	個人	12	12ページの「CO ₂ ネットゼロを達成した滋賀県の姿」から、県民一人一人が実際どのような生活を送ることになるのか、計画が資料で示されることで、目指すべき社会実現のためどんな行動が必要かが明確になると思います。	ご意見については、今後ともわかりやすい広報に努めるとともに、施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。
13	団体	13	2030年の中期目標だけでなく、2050年ネットゼロを達成するための目標、シナリオを作成すべき。	2050年までのシナリオ作成には多くの不確実性を伴うため、本計画では、まずは既存の技術等を最大限活用しながら2030年度の削減目標の達成に向けた取組を着実に進めていくこととしていますので、原案のままとします。
14	個人	13	滋賀県の各部門の温室効果ガス排出削減目標設定の際、全国の指数に比例するのではなく、滋賀県の実態をより正確に反映する独自の指数を適用することが適切であると考えます。	温室効果ガス排出削減目標設定の考え方については、国の各指標を単純に比例しているわけではなく、本県に関係のない指標(鉄鋼業におけるコークス炉の効率改善、航空分野の脱炭素化、港湾における取組など)を除いたり、県独自施策を上乗せするなど、本県の実態を一定反映した算定を行っているため、原案のままとします。
15	個人	13	温室効果ガス排出量50%削減を掲げているが、国が示している目標をベースに積み上げて数字にしか見えない。経済界や各セクターにヒヤリングを行ったかも不明。	CO ₂ ネットゼロムーブメントキックオフ宣言を行って以降、今回の削減目標を含む計画策定にあたっては、県民や事業者、各種団体、市町の皆様とも積極的に意見交換を重ねながら検討を進めてきたところです。
16	個人	13	すべての部門における省エネ目票の検証や再検討、及び産業部門の省エネ目標の引き上げを実施すべきである。現在の目標設定方法では、特に滋賀県に強い製造業は、全国総生産額より高い割合を占めている故、産業部門の削減目標が低くなる懸念がある。	製造業を含む産業部門の削減目標は45%と設定していますが、これは国の削減目標(38%)を大きく上回る野心的な目標であると考えています。まずは、この目標の達成に向けてしっかりと取組を進め、今後、結果を検証しながら必要な対策を検討していきたいと考えています。
17	個人	13	温室効果ガス排出削減目標値を60%をお願いします。	温室効果ガス排出量50%削減の目標であっても、現在の目標より2倍以上高く、かつ国の目標値を上回る野心的な目標であり、その実現は容易ではないと認識していますので、原案の目標値のままとします。
18	個人	13	現在の日本の目標2030年46%、さらに50%の高みをめざす、という目標も、見直しが迫られています。環境政策先進県である滋賀県には、すくなくとも2030年の削減目標を60%以上にしていただきたいと考えます。	温室効果ガス排出量50%削減の目標であっても、現在の目標より2倍以上高く、かつ国の目標値を上回る野心的な目標であり、その実現は容易ではないと認識していますので、原案の目標値のままとします。
19	個人	13	2030年の50%削減という目標は少ないので、積み増しをしてください。	温室効果ガス排出量50%削減の目標であっても、現在の目標より2倍以上高く、かつ国の目標値を上回る野心的な目標であり、その実現は容易ではないと認識していますので、原案の目標値のままとします。
20	個人	13	CO ₂ 削減目標、2030年で50%では不十分です。温暖化を止めるためにはもっと急速に減らす必要があります。	温室効果ガス排出量50%削減の目標であっても、現在の目標より2倍以上高く、かつ国の目標値を上回る野心的な目標であり、その実現は容易ではないと認識していますので、原案の目標値のままとします。

番号	区分	ページ	ご意見等の概要	ご意見等に対する県の考え方
21	個人	13	2013年度比50%削減という目標は不十分だと考えます。パリ協定の1.5℃目標を達成するためには、62%削減が必要だと国際的な研究機関が算出しています。60%以上の削減目標を設定してください。	温室効果ガス排出量50%削減の目標であっても、現在の目標より2倍以上高く、かつ国の目標値を上回る野心的な目標であり、その実現は容易ではないと認識していますので、原案の目標値のままとします。
22	個人	13	温室効果ガス排出量削減目標60%への上方修正を希望します。	温室効果ガス排出量50%削減の目標であっても、現在の目標より2倍以上高く、かつ国の目標値を上回る野心的な目標であり、その実現は容易ではないと認識していますので、原案の目標値のままとします。
23	個人	13	温室効果ガス排出削減目標を60%以上にあげて下さい。	温室効果ガス排出量50%削減の目標であっても、現在の目標より2倍以上高く、かつ国の目標値を上回る野心的な目標であり、その実現は容易ではないと認識していますので、原案の目標値のままとします。
24	個人	13	2030年の50%削減という目標では不十分です。国の現在の目標は46%(~50%)ですが、COP26をへて、更なる目標引き上げが求められています。世界の気温上昇を1.5℃までに抑えていくために、少なくとも60%以上の削減が必要です。	温室効果ガス排出量50%削減の目標であっても、現在の目標より2倍以上高く、かつ国の目標値を上回る野心的な目標であり、その実現は容易ではないと認識していますので、原案の目標値のままとします。
25	個人	13	2030年の50%削減という目標は少ないので、積み増しをしてください。パリ協定の1.5℃目標を達成するためには、55~62%削減が必要だと国際的な研究機関が算出しています。	温室効果ガス排出量50%削減の目標であっても、現在の目標より2倍以上高く、かつ国の目標値を上回る野心的な目標であり、その実現は容易ではないと認識していますので、原案の目標値のままとします。
26	個人	13	2030年の50%削減という目標は少ないので、積み増しをしてください。パリ協定の1.5℃目標を達成するためには、55~62%削減が必要だと国際的な研究機関が算出しています。	温室効果ガス排出量50%削減の目標であっても、現在の目標より2倍以上高く、かつ国の目標値を上回る野心的な目標であり、その実現は容易ではないと認識していますので、原案の目標値のままとします。
27	個人	13	パリ協定の1.5℃目標を達成するためには、温室効果ガスの削減が55~62%必要だと国際的な研究機関が算出しています。	温室効果ガス排出量50%削減の目標であっても、現在の目標より2倍以上高く、かつ国の目標値を上回る野心的な目標であり、その実現は容易ではないと認識していますので、原案の目標値のままとします。
28	個人	13	2030年までのCO ₂ 削減目標を60%以上にしてください。	温室効果ガス排出量50%削減の目標であっても、現在の目標より2倍以上高く、かつ国の目標値を上回る野心的な目標であり、その実現は容易ではないと認識していますので、原案の目標値のままとします。
29	個人	13	2030年までのCO ₂ 削減目標を70%以上にしてください！よろしく願います！	温室効果ガス排出量50%削減の目標であっても、現在の目標より2倍以上高く、かつ国の目標値を上回る野心的な目標であり、その実現は容易ではないと認識していますので、原案の目標値のままとします。
30	個人	13	2030年までのCO ₂ 削減目標を60%以上にしてください。温度上昇を1.5℃に押さえるためには日本は2030年までに最低でも62%の削減が必要と言われています。	温室効果ガス排出量50%削減の目標であっても、現在の目標より2倍以上高く、かつ国の目標値を上回る野心的な目標であり、その実現は容易ではないと認識していますので、原案の目標値のままとします。
31	個人	13	2030年温室効果ガス削減目標を2013年比50%から62%への引き上げをもとめます。	温室効果ガス排出量50%削減の目標であっても、現在の目標より2倍以上高く、かつ国の目標値を上回る野心的な目標であり、その実現は容易ではないと認識していますので、原案の目標値のままとします。
32	個人	13	2030年温室効果ガス削減目標を2013年比50%から62%への引き上げをもとめます。	温室効果ガス排出量50%削減の目標であっても、現在の目標より2倍以上高く、かつ国の目標値を上回る野心的な目標であり、その実現は容易ではないと認識していますので、原案の目標値のままとします。
33	個人	13	2030年までのCO ₂ 削減目標を60%以上にしていきたいです。よろしく願います。	温室効果ガス排出量50%削減の目標であっても、現在の目標より2倍以上高く、かつ国の目標値を上回る野心的な目標であり、その実現は容易ではないと認識していますので、原案の目標値のままとします。

番号	区分	ページ	ご意見等の概要	ご意見等に対する県の考え方
34	個人	13	2030年のCO ₂ 削減目標を60%以上に引き上げてください。温度上昇を1.5℃に押さえるための目標設定をお願いいたします。	温室効果ガス排出量50%削減の目標であっても、現在の目標より2倍以上高く、かつ国の目標値を上回る野心的な目標であり、その実現は容易ではないと認識していますので、原案の目標値のままとします。
35	個人	13	2030年の62%削減という目標を明記してください。	温室効果ガス排出量50%削減の目標であっても、現在の目標より2倍以上高く、かつ国の目標値を上回る野心的な目標であり、その実現は容易ではないと認識していますので、原案の目標値のままとします。
36	団体	13	2030年温室効果ガス削減目標を2013年比50%から62%への引き上げをもとめます。	温室効果ガス排出量50%削減の目標であっても、現在の目標より2倍以上高く、かつ国の目標値を上回る野心的な目標であり、その実現は容易ではないと認識していますので、原案の目標値のままとします。
37	個人	13	滋賀県が環境先進県を名乗るためには、目標は日本で最も高い数字にすることが必要だと思います。2030年の50%削減という目標は少ないので、積み増しをしてください。	温室効果ガス排出量50%削減の目標であっても、現在の目標より2倍以上高く、かつ国の目標値を上回る野心的な目標であり、その実現は容易ではないと認識していますので、原案の目標値のままとします。
38	個人	13	環境先進県として、平凡な50%ではなく60%目標を	温室効果ガス排出量50%削減の目標であっても、現在の目標より2倍以上高く、かつ国の目標値を上回る野心的な目標であり、その実現は容易ではないと認識していますので、原案の目標値のままとします。
39	個人	13	2030年までのCO ₂ 削減目標を60%以上にして下さい	温室効果ガス排出量50%削減の目標であっても、現在の目標より2倍以上高く、かつ国の目標値を上回る野心的な目標であり、その実現は容易ではないと認識していますので、原案の目標値のままとします。
40	個人	13	2030年の50%削減という目標は少ないので、積み増しをしてください。パリ協定の1.5℃目標を達成するためには、55～62%削減が必要だと国際的な研究機関が算出しています。	温室効果ガス排出量50%削減の目標であっても、現在の目標より2倍以上高く、かつ国の目標値を上回る野心的な目標であり、その実現は容易ではないと認識していますので、原案の目標値のままとします。
41	個人	13	2030年の50%削減という目標は少ないので、積み増しをしてください。パリ協定の1.5℃目標を達成するためには、55～62%削減が必要だと国際的な研究機関が算出しています。	温室効果ガス排出量50%削減の目標であっても、現在の目標より2倍以上高く、かつ国の目標値を上回る野心的な目標であり、その実現は容易ではないと認識していますので、原案の目標値のままとします。
42	団体	13	滋賀県が環境先進県を標榜するには最低でも60%目標を掲げるべきです。	温室効果ガス排出量50%削減の目標であっても、現在の目標より2倍以上高く、かつ国の目標値を上回る野心的な目標であり、その実現は容易ではないと認識していますので、原案の目標値のままとします。
43	個人	13	一年または数年単位での温室効果ガス削減目標および削減量を算出し、計画に明示してください。	2030年度50%削減という中期目標の達成に向けてしっかりと取組を進め、毎年度の進行管理で結果を検証しながら、必要な対策を検討していきたいと考えています。
44	団体	13	一年または数年単位での温室効果ガス削減目標および削減量を算出し、計画に明示してください。	2030年度50%削減という中期目標の達成に向けてしっかりと取組を進め、毎年度の進行管理で結果を検証しながら、必要な対策を検討していきたいと考えています。
45	個人	13	目標達成がなされなかった場合、どういった措置がとられるのかについて明記するべき。2030年までに目標達成ができなかった場合、県としてはどういった措置を講じるのかが不明瞭です。	2030年度50%削減という中期目標の達成に向けてしっかりと取組を進め、毎年度の進行管理で結果を検証しながら、必要な対策を検討していきたいと考えています。
46	団体	13	目標達成がなされなかった場合、どういった措置がとられるのかについて明記するべき。2030年までに目標達成ができなかった場合、県としてはどういった措置を講じるのかが不明瞭です。	2030年度50%削減という中期目標の達成に向けてしっかりと取組を進め、毎年度の進行管理で結果を検証しながら、必要な対策を検討していきたいと考えています。

番号	区分	ページ	ご意見等の概要	ご意見等に対する県の考え方
47	個人	15	全国と比べれば低い滋賀県の再生可能エネルギー導入目標をさらに引き上げる必要がある。	再生可能エネルギーの導入ポテンシャルについては、地域によって大きく異なり、その導入目標についても大きく異なるものと考えます。 本県においては太陽光発電が導入目標の大部分を占めており、現状の約2倍の導入拡大を目指していますが、これは国全体の想定と比較しても大きな乖離は無いものと考えており、原案の目標値のままとします。
48	個人	15	再生可能エネルギー情報提供システム(REPOS)によると、滋賀県の導入ポテンシャルは太陽光(1レベル)と風力だけでも1,100万Kw以上もあります。電源として「原子力発電」を頼らず、再生可能エネルギーを300万kw以上にしてください。	再生可能エネルギーの導入ポテンシャルについては、地域によって大きく異なり、その導入目標についても大きく異なるものと考えます。 本県においては太陽光発電が導入目標の大部分を占めており、現状の約2倍の導入拡大を目指していますが、これは国全体の想定と比較しても大きな乖離は無いものと考えており、原案の目標値のままとします。
49	個人	15	再エネ導入目標についても、国も目標も2030年に電力の36～38%です。滋賀県の導入目標も、少なくとも40%以上に引き上げてください。	再生可能エネルギーの導入ポテンシャルについては、地域によって大きく異なり、その導入目標についても大きく異なるものと考えます。 本県においては太陽光発電が導入目標の大部分を占めており、現状の約2倍の導入拡大を目指していますが、これは国全体の想定と比較しても大きな乖離は無いものと考えており、原案の目標値のままとします。
50	個人	15	太陽光発電の導入をもっと高い目標値にする。家庭で使う電力は自分で賄うくらいの野心的な目標値にすべき。	再生可能エネルギーの導入ポテンシャルについては、地域によって大きく異なり、その導入目標についても大きく異なるものと考えます。 本県においては太陽光発電が導入目標の大部分を占めており、現状の約2倍の導入拡大を目指していますが、これは国全体の想定と比較しても大きな乖離は無いものと考えており、原案の目標値のままとします。
51	個人	15	再生エネルギー導入目標数値の引き上げをもとめます。	再生可能エネルギーの導入ポテンシャルについては、地域によって大きく異なり、その導入目標についても大きく異なるものと考えます。 本県においては太陽光発電が導入目標の大部分を占めており、現状の約2倍の導入拡大を目指していますが、これは国全体の想定と比較しても大きな乖離は無いものと考えており、原案の目標値のままとします。
52	団体	15	再生エネルギー導入目標数値の引き上げをもとめます。	再生可能エネルギーの導入ポテンシャルについては、地域によって大きく異なり、その導入目標についても大きく異なるものと考えます。 本県においては太陽光発電が導入目標の大部分を占めており、現状の約2倍の導入拡大を目指していますが、これは国全体の想定と比較しても大きな乖離は無いものと考えており、原案の目標値のままとします。
53	個人	15	再エネ発電設備容量の2030年度目標値が少なすぎます。	再生可能エネルギーの導入ポテンシャルについては、地域によって大きく異なり、その導入目標についても大きく異なるものと考えます。 本県においては太陽光発電が導入目標の大部分を占めており、現状の約2倍の導入拡大を目指していますが、これは国全体の想定と比較しても大きな乖離は無いものと考えており、原案の目標値のままとします。
54	個人	15	日本政府の再エネ導入目標を見ると、2030年の電源構成に再エネの占める割合は36～38%ですが、滋賀県の導入目標は19%程度であり、低すぎると思います。せめて国と同じレベルに引き上げてください。	再生可能エネルギーの導入ポテンシャルについては、地域によって大きく異なり、その導入目標についても大きく異なるものと考えます。 本県においては太陽光発電が導入目標の大部分を占めており、現状の約2倍の導入拡大を目指していますが、これは国全体の想定と比較しても大きな乖離は無いものと考えており、原案の目標値のままとします。 なお、本県における2030年の電力需要量に対する再エネ発電電力量の割合は約25%と見込んでいます。

番号	区分	ページ	ご意見等の概要	ご意見等に対する県の考え方
55	個人	15	日本政府の再エネ導入目標を見ると、2030年の電源構成に再エネの占める割合は36～38%ですが、滋賀県の導入目標は19%程度であり、低すぎると思います。せめて国と同じレベルに引き上げてください。	再生可能エネルギーの導入ポテンシャルについては、地域によって大きく異なり、その導入目標についても大きく異なるものと考えます。 本県においては太陽光発電が導入目標の大部分を占めており、現状の約2倍の導入拡大を目指していますが、これは国全体の想定と比較しても大きな乖離は無いものと考えており、原案の目標値のままとします。 なお、本県における2030年の電力需要量に対する再エネ発電電力量の割合は約25%と見込んでいます。
56	個人	15	また、日本政府の再エネ導入目標を見ると、2030年の電源構成に再エネの占める割合は36～38%ですが、滋賀県の導入目標は19%程度であり、低すぎると思いますので、国と同じレベルに引き上げてください。	再生可能エネルギーの導入ポテンシャルについては、地域によって大きく異なり、その導入目標についても大きく異なるものと考えます。 本県においては太陽光発電が導入目標の大部分を占めており、現状の約2倍の導入拡大を目指していますが、これは国全体の想定と比較しても大きな乖離は無いものと考えており、原案の目標値のままとします。 なお、本県における2030年の電力需要量に対する再エネ発電電力量の割合は約25%と見込んでいます。
57	個人	15	再エネ導入目標においても目標設定が低いように感じます。日本政府によると2030年の電源構成における再エネの占める割合は36～38%ですが、滋賀県の導入目標は計算すると19%程度となります。これではあまりにも少ないのでせめて国と同じレベルに引き上げてください。	再生可能エネルギーの導入ポテンシャルについては、地域によって大きく異なり、その導入目標についても大きく異なるものと考えます。 本県においては太陽光発電が導入目標の大部分を占めており、現状の約2倍の導入拡大を目指していますが、これは国全体の想定と比較しても大きな乖離は無いものと考えており、原案の目標値のままとします。 なお、本県における2030年の電力需要量に対する再エネ発電電力量の割合は約25%と見込んでいます。
58	個人	15	日本政府の再エネ導入目標(第6次エネルギー基本計画)では、2030年の電源構成に再エネの占める割合は36～38%となっております。滋賀県の導入目標は19%程度これを大きく下回っています。	再生可能エネルギーの導入ポテンシャルについては、地域によって大きく異なり、その導入目標についても大きく異なるものと考えます。 本県においては太陽光発電が導入目標の大部分を占めており、現状の約2倍の導入拡大を目指していますが、これは国全体の想定と比較しても大きな乖離は無いものと考えており、原案の目標値のままとします。 なお、本県における2030年の電力需要量に対する再エネ発電電力量の割合は約25%と見込んでいます。
59	個人	15	日本政府の再エネ導入目標を見ると、2030年の電源構成に再エネの占める割合は36～38%ですが、滋賀県の導入目標は19%程度であり、低すぎると思います。せめて国と同じレベルに引き上げてください。	再生可能エネルギーの導入ポテンシャルについては、地域によって大きく異なり、その導入目標についても大きく異なるものと考えます。 本県においては太陽光発電が導入目標の大部分を占めており、現状の約2倍の導入拡大を目指していますが、これは国全体の想定と比較しても大きな乖離は無いものと考えており、原案の目標値のままとします。 なお、本県における2030年の電力需要量に対する再エネ発電電力量の割合は約25%と見込んでいます。
60	団体	15	日本政府が第6次エネルギー基本計画で掲げた2030年度の導入目標では、電源構成に占める再エネの割合は36～38%です。滋賀県の導入目標は、2030年度における電力消費量のわずかに19%です。これを日本政府並みの目標数値まで引き上げることを求めます。	再生可能エネルギーの導入ポテンシャルについては、地域によって大きく異なり、その導入目標についても大きく異なるものと考えます。 本県においては太陽光発電が導入目標の大部分を占めており、現状の約2倍の導入拡大を目指していますが、これは国全体の想定と比較しても大きな乖離は無いものと考えており、原案の目標値のままとします。 なお、本県における2030年の電力需要量に対する再エネ発電電力量の割合は約25%と見込んでいます。
61	個人	15	日本政府の再エネ導入目標を見ると、2030年の電源構成に再エネの占める割合は36～38%ですが、滋賀県の導入目標は19%程度であり、低すぎると思います。せめて国と同じレベルに引き上げてください。	再生可能エネルギーの導入ポテンシャルについては、地域によって大きく異なり、その導入目標についても大きく異なるものと考えます。 本県においては太陽光発電が導入目標の大部分を占めており、現状の約2倍の導入拡大を目指していますが、これは国全体の想定と比較しても大きな乖離は無いものと考えており、原案の目標値のままとします。 なお、本県における2030年の電力需要量に対する再エネ発電電力量の割合は約25%と見込んでいます。

番号	区分	ページ	ご意見等の概要	ご意見等に対する県の考え方
62	個人	15	日本政府の再エネ導入目標を見ると、2030年の電源構成に再エネの占める割合は36～38%ですが、滋賀県の導入目標は19%程度であり、低すぎると思います。せめて国と同じレベルに引き上げて下さい。	再生可能エネルギーの導入ポテンシャルについては、地域によって大きく異なり、その導入目標についても大きく異なるものと考えます。 本県においては太陽光発電が導入目標の大部分を占めており、現状の約2倍の導入拡大を目指していますが、これは国全体の想定と比較しても大きな乖離は無いものと考えており、原案の目標値のままとします。 なお、本県における2030年の電力需要量に対する再エネ発電電力量の割合は約25%と見込んでいます。
63	個人	15	日本政府の再エネ導入目標を見ると、2030年の電源構成に再エネの占める割合は36～38%ですが、滋賀県の導入目標は19%程度であり、低すぎると思います。せめて国と同じレベルに引き上げて下さい。	再生可能エネルギーの導入ポテンシャルについては、地域によって大きく異なり、その導入目標についても大きく異なるものと考えます。 本県においては太陽光発電が導入目標の大部分を占めており、現状の約2倍の導入拡大を目指していますが、これは国全体の想定と比較しても大きな乖離は無いものと考えており、原案の目標値のままとします。 なお、本県における2030年の電力需要量に対する再エネ発電電力量の割合は約25%と見込んでいます。
64	個人	15	滋賀県の2030年の再生可能エネルギー目標を国並みのレベルに引き上げることと同時に、ポジティブ・ゾーニングなど、再生可能エネルギーの長期的推進策は必要である。県独自のゾーニングマップや「促進区域」に相応しい適地図の設定を提案する。	再生可能エネルギーの導入ポテンシャルについては、地域によって大きく異なり、その導入目標についても大きく異なるものと考えます。 本県においては太陽光発電が導入目標の大部分を占めており、現状の約2倍の導入拡大を目指していますが、これは国全体の想定と比較しても大きな乖離は無いものと考えており、原案の目標値のままとします。 また、「促進区域」については、改正温対法に基づき、市町がそれを設定する際の基準を、地域の自然的社会的条件に応じた環境の保全に配慮して定める予定です。
65	団体	15	本目標設定では再エネ電気のみが取り上げられています。その他のエネルギー活用についても言及をお願いします。また、電気利用に於いても、FIT制度活用—地域内消費—自家消費の検討が必要と考えます。	目標設定では再エネ電気のみ取り上げていますが、施策としては熱の有効利用も推進することとしています。 また、「第4章」の「第4」に記載している通り、地域で創られたエネルギーが地域内で効率的に利用されるよう、検討を進めていきたいと考えています。
66	団体	16	温室効果ガス吸収量の目標に関しても目標を明示されていることは重要と考えます。大きな量の貢献は困難と思いますが、2030年断面のイノベーションがもたらす温室効果ガスの吸収(CCS或いはCCUS等)についても、記述頂きたいと考えます。	ご意見を踏まえ、P12で示す「2050年CO ₂ ネットゼロを達成した滋賀県の姿」に、「CCUSの活用」を追記します。
「第4章 CO ₂ ネットゼロ社会の実現に向けた挑戦」に対するご意見等				
67	個人	17	実行に移すための仕組み、県としての仕掛けづくりや県独自の規制も必要ではないか。 (「ノーマイカード」を強制する、地域循環バスを増やす、飲食店などへの来店者が自家用車を使わずに来店した時には特典を設けるなど)	ご意見については、今後の施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。
68	個人	17	CO ₂ の多い行動をした企業や事業者、人が、はっきりと損をするような政策や、普段の生活の中で、合理的な行動をすれば自動的に減るような政策、制度を整えることが必要だと思います。	ご意見については、今後の施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。 なお、第5章に、「4 必要な財政上および税制上の措置の検討」を記載することとし、税制上の措置についても検討することとします。 本県においては、従来より家庭や企業における省エネや再生可能エネルギーの導入に向けた支援を行っており、今後は個々の取組の見える化を進めることで、CO ₂ ネットゼロに向けた取組を「自分ごと化」し行動変容につなげていく施策についても検討していきます。

番号	区分	ページ	ご意見等の概要	ご意見等に対する県の考え方
69	個人	17	さまざまな項目について「推進」と書かれていますが、それぞれが行えるように制度化し、資金の援助などを行なって下さい。	ご意見については、今後の施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。 なお、第5章に、「4 必要な財政上および税制上の措置の検討」を記載することとし、税制上の措置についても検討することとします。 本県においては、従来より家庭や企業における省エネや再生可能エネルギーの導入に向けた支援を行っており、今後は個々の取組の見える化を進めることで、CO ₂ ネットゼロに向けた取組を「自分ごと化」し行動変容につなげていく施策についても検討していきます。
70	個人	17	CO ₂ の少ない行動をした人が得をするような政策や、普通の人が深く考えずに合理的に行動すれば自動的に減るような制度（CO ₂ 排出量の多いものの税金を高くしたり、利用を不便にしたりするなど、脱炭素型の行動に誘導するための具体的な政策）を整えることが必要 私たち県民一人一人には限界があります。行政として、制度を整えてください。	ご意見については、今後の施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。 なお、第5章に、「4 必要な財政上および税制上の措置の検討」を記載することとし、税制上の措置についても検討することとします。 本県においては、従来より家庭や企業における省エネや再生可能エネルギーの導入に向けた支援を行っており、今後は個々の取組の見える化を進めることで、CO ₂ ネットゼロに向けた取組を「自分ごと化」し行動変容につなげていく施策についても検討していきます。
71	個人	17	この計画は、啓発中心で県民の自発的な努力に任せすぎです。温室効果ガスの半減につながる生活様式が無理なく取れるようなくみ作りが必要だと思います。（省エネ家電等購入補助金、再生可能エネルギー購入に対する支援、公共交通機関の利便性向上など）	ご意見については、今後の施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。 なお、第5章に、「4 必要な財政上および税制上の措置の検討」を記載することとし、税制上の措置についても検討することとします。 本県においては、従来より家庭や企業における省エネや再生可能エネルギーの導入に向けた支援を行っており、今後は個々の取組の見える化を進めることで、CO ₂ ネットゼロに向けた取組を「自分ごと化」し行動変容につなげていく施策についても検討していきます。
72	個人	17	CO ₂ の多い行動をした人がはっきりと損をするような政策や、普通の人が深く考えずに合理的に行動すれば自動的に減るような政策のように、制度を整えることが必要だと思います。	ご意見については、今後の施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。 なお、第5章に、「4 必要な財政上および税制上の措置の検討」を記載することとし、税制上の措置についても検討することとします。 本県においては、従来より家庭や企業における省エネや再生可能エネルギーの導入に向けた支援を行っており、今後は個々の取組の見える化を進めることで、CO ₂ ネットゼロに向けた取組を「自分ごと化」し行動変容につなげていく施策についても検討していきます。
73	個人	17	個人(事業者)の意識の変化を期待するような「ムーブメントの創出」などではなく、政策や制度改革によって個人(事業者)を目標達成の方向へ誘導するような具体的な施策や数値などの計画が重要	ご意見については、今後の施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。 なお、第5章に、「4 必要な財政上および税制上の措置の検討」を記載することとし、税制上の措置についても検討することとします。 本県においては、従来より家庭や企業における省エネや再生可能エネルギーの導入に向けた支援を行っており、今後は個々の取組の見える化を進めることで、CO ₂ ネットゼロに向けた取組を「自分ごと化」し行動変容につなげていく施策についても検討していきます。
74	個人	17	具体的な実現方法が分かりづらいと感じました。もっと具体的にCO ₂ を減らすための方法を書いてください。 CO ₂ の多い行動をした人がはっきりと損をするような政策や、普通の人が深く考えずに合理的に行動すれば自動的に減るような政策のように、制度を整えることが必要だと思います。	ご意見については、今後の施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。 なお、第5章に、「4 必要な財政上および税制上の措置の検討」を記載することとし、税制上の措置についても検討することとします。 本県においては、従来より家庭や企業における省エネや再生可能エネルギーの導入に向けた支援を行っており、今後は個々の取組の見える化を進めることで、CO ₂ ネットゼロに向けた取組を「自分ごと化」し行動変容につなげていく施策についても検討していきます。

番号	区分	ページ	ご意見等の概要	ご意見等に対する県の考え方
75	個人	17	さまざまな取り組みが挙げられているが、これまでの取り組みの延長線上(改善程度)ではネットゼロの達成は難しい。しくみづくり、制度や規制、補助金の拡大などにより、大きく「改革」「革新的」な計画が必要と思う。	ご意見については、今後の施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。 なお、第5章に、「4 必要な財政上および税制上の措置の検討」を記載することとし、税制上の措置についても検討することとします。 本県においては、従来より家庭や企業における省エネや再生可能エネルギーの導入に向けた支援を行っており、今後は個々の取組の見える化を進めることで、CO ₂ ネットゼロに向けた取組を「自分ごと化」し行動変容につなげていく施策についても検討していきます。
76	個人	17	第1から第8まで最初に「課題」が整理されていますが、ここは「問題」と書くのが正確と思います。問題とは現状と理想のギャップを指し、課題とはその問題の解決策を指す言葉です。	CO ₂ ネットゼロ社会の実現に向けて進めていく必要がある取組やテーマを「課題」として記載し、具体的な方向性や施策等を「目指す方向性および施策」として記載しており、表現に特段の問題はないと考えられることから原案のままとします。
77	団体	18	8つの柱について、改正予定の条例との関係がわかりづらい。整合性がないように見える。工夫が必要では。	計画上の8本の柱は、地域や経済の成長につながるCO ₂ ネットゼロ社会の実現に向けた挑戦を体系的に示したものであり、条例の柱建てとの整合を厳密に図ったものではありませんが、今後の啓発においては、わかりやすく工夫してまいりたいと考えています。
78	団体	18	8つの柱ごとにGHG削減量の目標も記載するべき。	柱によっては、温室効果ガス排出量の削減として定量的に算定・評価できないものや、他の柱にある取組を促進するために必要なもの等もあるため、原案のままとします。
79	個人	19	住宅における、断熱化についての具体的な数値を持った取り組みの見える化、太陽光発電設備の導入の促進について具体的に明示すべき。	第4章において、「住宅における省エネ・再生可能エネルギー導入の推進」や「個人や家庭の取組の見える化」として、住宅における取組を推進することとしています。 なお、省エネ機器の導入、再エネの導入、窓断熱の改修等に対する支援として「スマート・エコハウス普及促進事業」を実施しており、引き続き支援していく予定です。
80	個人	19	住宅の省エネについて、とくに中古住宅に県独自補助金を出すなどして、古い建物でも快適に過ごせるようにしてください。関連して、公営住宅の断熱化を進めること、またその支援を行うこと。住民の生活と健康にとって大きなプラスになる。	第4章の「第1.CO ₂ ネットゼロにつながる快適なライフスタイルへの転換」において、「住宅における省エネ・再生可能エネルギー導入の推進」や「個人や家庭の取組の見える化」として、住宅における取組を推進することとしています。 なお、省エネ機器の導入、再エネの導入、窓断熱の改修等に対する支援として「スマート・エコハウス普及促進事業」を実施しており、引き続き支援していく予定です。
81	個人	19	住宅の太陽光発電、ZEHは高い目標を掲げ進めていくべきです。同様に、ある規模以上の商業施設の開発もまだまだ進んでおり、過当競争になりつつあることから、PPSや店舗の再エネ利用、雨水利用などの環境配慮店舗の義務付けはできないでしょうか。	ご意見については、今後の施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。
82	個人	19	この気候危機へのアクションとして滋賀県をあげて対策と行動を起こすことを真に求めます。個人ができることとして再生可能エネルギーへの転換、電力を再生可能エネルギーに変えていくことが重要です。	第4章の「第1.CO ₂ ネットゼロにつながる快適なライフスタイルへの転換」において、家庭における再生可能エネルギー導入を推進することとしています。
83	団体	19	省エネ家電の推進には、トップランナー方式でエネルギー効率に規制をかけます。または、わかりやすい省エネラベルを導入し、店頭で消費者に適切な説明を行うためのマイスターを養成し、各店舗への配置を義務づけることを求めます。	ご意見については、今後の施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。
84	個人	19-22	建物の断熱化は、CO ₂ 削減の最も有効な施策と考えていますので、住宅をはじめ、公共施設、産業施設等の断熱化を強力に推進してください。	ご意見については、今後の施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。

番号	区分	ページ	ご意見等の概要	ご意見等に対する県の考え方
85	団体	20	<p>3 次世代自動車等の普及 ↓ 以下のように変更。</p> <p>3 省エネルギー型モビリティ等の普及 温室効果ガスを排出しない、または排出量の少ない自転車の利用が増え、カーゴバイクやマイクロモビリティ等の新型モビリティ、次世代自動車が増えることで、運輸部門の大部分を占める自動車からの温室効果ガスの排出量の削減につながることを期待されます。</p> <p>■ 次世代自動車等への移行の推進 ・環境性能に優れた次世代自動車等(電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)、ハイブリッド自動車(HV)等)への移行を推進します。 ・移動および輸送におけるカーゴバイクの導入および利用を推進します。</p>	<p>ご意見については、今後の施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。</p> <p>なお、自転車の利用については、第4章の「第1.CO₂ネットゼロにつながる快適なライフスタイルへの転換」の県民の取組例として記載しています。</p>
86	団体	20	<p>(追加) 4 公共交通の利便性向上および利用促進 温室効果ガス排出量の少ない公共交通の利便性を高めることで、自動車利用者からの移行を促進します。</p> <p>■ 公共交通の利便性向上 ・公共交通のステイクホルダーによる協働テーブルを立ち上げ、公共交通全体としての利用者増のための連絡調整やサービスの研究、MaaS等の事業を行います。 ・サイクルレインやサイクルバス等の自転車利用と連携した公共交通の運用を拡充します。</p> <p>■ 公共交通の利用促進 ・エコ通勤やモーダルシフトを行う事業者に対し、入札や税制等での優遇措置を設け、移行を促進します。 ・非就労者の公共交通の利用料金を低額に抑えます。</p>	<p>いただいた提案内容については、公共交通に関するビジョンや計画等において検討すべき内容になると考えますので、原案のままとし、今後の施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。</p>
87	個人	20	<p>次世代自動車についてEVのみを認めてください。</p>	<p>現時点では、EVに限定せず、温室効果ガスの削減につながる燃料電池自動車(FCV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)、ハイブリッド自動車(HV)等の普及についても推進することとしていますので、原案のままとします。</p>
88	団体	20	<p>次世代自動車の普及よりも、走行性能または輸送能力の高い自転車の普及を優先すべきです。同様に、公共交通の利用も優先すべきです。</p> <p>自動車を保有しない人に対し住民税を減税するか公共交通の無料あるいは廉価なパスを配付する、逆に保有者には増税する、炭素税を導入するなどの措置により、自動車を持たない方向に誘導することを求めます。</p>	<p>ご意見については、今後の施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。</p> <p>なお、第5章に、「4 必要な財政上および税制上の措置の検討」を記載することとし、税制上の措置についても検討することとします。</p>
89	団体	21	<p>中小企業の省エネ診断受診や省エネ・再エネ設備導入に対する支援、表彰制度等が提案されていますが、更に一步踏み込んで、中小企業でも簡単に取組める環境経営システムの導入、推進にも支援したら如何でしょうか。</p>	<p>ご意見については、今後の施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。</p>
90	団体	21	<p>「専門家による省エネ診断の実施」について、重要な事業と考えるが、より良いものとするため、下記のとおり改善をしてはどうか。</p> <p>・診断を受診した企業への聞き取り調査を実施する。 ・省エネルギーの専門家のスキルUPと専門家間での情報共有を図る。 ・国の事業との連携を図る。 ・事業の目標を設定する。</p>	<p>ご意見については、今後の施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。</p>
91	個人	21	<p>剪定枝は3か月程度の自然乾燥で多くの水分が蒸発します。高架下など雨が降らない場所を自然乾燥場所として利用することで清掃工場での助燃燃料の使用削減ならないか？</p>	<p>ご意見については、今後の施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。</p>
92	個人	21	<p>2サイクルエンジン使用機械の電動化を率先して行ってはどうか。</p>	<p>ご意見については、今後の施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。</p>

番号	区分	ページ	ご意見等の概要	ご意見等に対する県の考え方
93	団体	22	大規模事業者の再エネ取組みの見える化については、今後の導入計画のみならず、これまでの導入効果による創出エネルギー量等も評価対象となる制度設計をお願い致します。	ご意見については、今後の施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。
94	個人	22	報告書制度は有効だと思いますが、もう一步進んで東京都のような「キャップ&トレード」制度を導入できませんでしょうか。削減を担保する施策をお願いします。	ご意見については、今後の施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。
95	個人	22	車を使わなくても便利に暮らせるまちづくりと一体のものとして考え、自動車交通を抑制するためのロードマップを描き、具体的な施策を導入すべき	ご意見については、今後の施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。
96	個人	22	学生の公共交通機関の料金を半額にするのはどうでしょうか。公共交通機関の利用率を高め、一人あたりの交通における排出量削減をめざしたいです。滋賀県の自然に触れ、施設に訪れ、魅力を知ることで滋賀への定住率を高めることにも繋がると思います。	ご意見については、今後の施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。
97	個人	22	第2 自然環境と調和するCO ₂ を排出しない地域づくり 3 自動車から排出される温室効果ガスの削減 ここに、以下の項目を追加することを提案します。 ■自転車利用の促進による自動車交通の抑制 ・自転車が安全に走れる、歩行者道と分離され、車との錯綜に配慮した通行空間や、自転車優先道路を整備します。 ・自転車による移動を促進するための高速自転車道ネットワークを整備します。	ご意見については、今後の施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。
98	団体	22	3 自動車から排出される温室効果ガスの削減 次世代自動車の普及を進めるとともに、 ↓ 以下のように変更。 カーゴバイクやマイクロモビリティ等、省エネルギー型の新モビリティや次世代自動車の普及を進めるとともに、	「第3章 方針と目標」で示す「2050年CO ₂ ネットゼロを達成した滋賀県の姿」に「カーゴバイク(※イラスト)」と「マイクロモビリティ」を追加します。 なお、自転車の利用については、第4章の「第1.CO ₂ ネットゼロにつながる快適なライフスタイルへの転換」の県民の取組例として記載しています。
99	団体	22	(項目を追加) ■省エネルギー型モビリティ等への移行の推進 ・自転車やマイクロモビリティ等が安全に走れる、車道や歩行者道と独立した通行空間または、歩行者道と分離され車との錯綜に配慮した通行空間や、自転車優先道路を整備します。あわせて高速自転車道ネットワークを整備し、自転車の活用を推進します。 ・市街地への車の流入規制、ロードプライシングの導入等により、自動車の通行量を減らします。 ・自動車等の運行速度を30km/hに制限するゾーン30を住宅街や中心市街地等に設定します。	ご意見については、今後の施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。
100	団体	22	■人や物の円滑な移動や交流の促進 ・道路整備や新技術に対応した道路交通システムの構築による交通渋滞の緩和を図ることで温室効果ガスの排出を抑制します。 ↓ 以下のように変更。 ・交通流量の調整や、道路整備や新技術に対応した道路交通システムの構築により交通渋滞の緩和を図ることで温室効果ガスの排出を抑制します。	ご意見を踏まえ、「交通流量の調整や、道路整備や新技術に対応した道路交通システムの構築による交通渋滞の緩和を図ることで温室効果ガスの排出を抑制します。」に修正します。
101	団体	22	■人や物の円滑な移動や交流の促進 ・地域のあらゆる移動手段を活用し、公共交通を自家用車、自転車等とも組み合わせ、人々が日々の生活において安全・安心に移動できる交通ネットワークの構築を目指します。 ↓ 以下のように変更。 ・地域のあらゆる移動手段を活用し、多彩な公共交通をモビリティのシェアリングサービスや自転車等とも組み合わせ、人々が日々の生活において安全・安心に移動できる交通ネットワークの構築を目指します。	モビリティのシェアリングサービスについては、ここで記載している「地域のあらゆる移動手段」の中に含まれるものと考えていますので、原案のままとします。

番号	区分	ページ	ご意見等の概要	ご意見等に対する県の考え方
102	団体	22	<p>■ 輸送の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸送の効率化等を図る事業者等の取組を推進することで、トラック等の自動車から排出される温室効果ガスの排出削減につなげます。 ↓ 以下のように変更。 <p>■ 輸送の効率化とモーダルシフト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸送の効率化またはモーダルシフト等を図る事業者等の取組を推進することで、トラック等の自動車から排出される温室効果ガスの排出削減につなげます。 	「輸送の効率化」の中にモーダルシフトも含まれるものと考えていますので、原案のままとします。
103	個人	22	<ul style="list-style-type: none"> ・琵琶湖岸を車を使わなくても安全にアクセスできるような環境にすること ・ビワイチに限らず、専用道がほとんどなかったり、危険な運転をする自動車が多いので、自転車が使いにくいです。これは温暖化対策としてはマイナスです。道路整備にはその点をしっかり踏まえてください。 	ご意見については、今後の施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。
104	団体	22	「環境にやさしく自動車に過度に依存しない『居心地が良く歩きたくなる』社会の実現」に第一に必要なのはまちの構造の変革であり、次世代自動車の普及は二の次です。優先順位をはっきりさせるよう求めます。	今年度策定中の道路整備マスタープラン(第3次)においても、「マイカーに頼りすぎないための道路整備」として駅やバス停などの乗換拠点の整備を施策に掲げております。ご意見については、関係部局と情報共有を図り、今後の参考とさせていただきます。
105	団体	22	農業におけるCO ₂ ネットゼロの取組み並びに森林吸収の取組みに関して、クレジット化のしくみの適用を、ご検討頂きたく考えます。	滋賀県発の「びわ湖カーボンクレジット」が有効活用される取組を積極的に推進し、農業や森林の分野においても様々な取組が広がることを目指します。
106	個人	22	CO ₂ ネットゼロに配慮した農業生産と森林の保全・整備等 に向け、温室効果ガスの排出削減量や吸収量をクレジットとして国が認証する制度を利用し、バイオチャー(バイオ炭)を利用し農地、森林に施用する検討と項目も加えてください	滋賀県発の「びわ湖カーボンクレジット」が有効活用される取組を積極的に推進し、農業や森林の分野においても様々な取組が広がることを目指します。
107	団体	22	温室効果ガス排出量の少ない畜産についての取組を加えることを求めます。	畜産分野における温室効果ガス排出量を削減する取組については、農林水産業の分野別計画において検討し、推進してまいります。
108	個人	22	これから脱炭素を実現させるためにも私は畜産業が1番CO ₂ の排出が多い問題だと思います。お肉を食べる=大量のCO ₂ 排出にも繋がるので私達の身近な食べ物に視野をむけてほしいです。	畜産分野における温室効果ガス排出量を削減する取組については、農林水産業の分野別計画において検討し、推進してまいります。
109	個人	22	CSA(地域支援型農業)は地産地消、地域の活性化や自然環境と調和する二酸化炭素を排出しない地域づくりに寄与するため、推進していく必要があると考えます	第4章の「第4. 資源の地域内循環による地域の活性化」の「 ■ 地域の資源が地域内で消費される仕組みの構築」において、地域の資源が地域内で消費されることで地域の活性化につながる姿を目指しています。また、「地場産野菜の作付拡大および地産地消の推進」はこれまでから推進していることに加え、今後は農村地域における再生可能エネルギーの普及拡大について農林水産業分野の分野別計画において進めていきます。
110	個人	22	植林の種類に多様性を持たせてはどうか。林業は非常に時間のかかる事業であることから、持続可能性を確保する観点からも多様な収入元を確保するために多種多様な種類を確保しておくことが必要なのではないか。	ご意見については、今後の施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。
111	個人	22	森林の吸収量について、林産業の産業化の対策が他地域と比べて遅れ気味な滋賀県が目標を達成するためには、より強力な林産業の振興策と協調して進める必要がある。そのため森林、林業のセクション、県下の関連事業体等との有機的な連携のもとに、実行戦略づくりから取り組むべき。	ご意見については、今後の施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。
112	団体	23	排出規制や税制優遇等の措置をとることで、新たな発想が生まれます。早いうちに促すことで技術や産業構造の転換が進みます。補助金等の支援策だけでなく、思い切った措置を求めます。	ご意見については、今後の施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。 なお、第5章の「第1.推進体制等」に、「4 必要な財政上および税制上の措置の検討」を記載することとし、税制上の措置についても検討することとします。

番号	区分	ページ	ご意見等の概要	ご意見等に対する県の考え方
113	個人	25	太陽光発電の普及の対策が具体的ではありません。国に対して、再エネ電力買い取り制度の改善を求めることや電力会社に買い取りを義務付ける等、制度改善を求めることも県として積極的に行うべきだと考えます。	ご意見については、今後の施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。
114	個人	25	原発に頼らないCO ₂ ゼロ達成を明言していることは高く評価できるが、CO ₂ 削減目標も、再生可能エネルギーの導入目標も低い数値で、どちらも具体策に乏しい。小規模水力発電や住宅への太陽光パネルの導入に対する固定資産税軽減や資金0でも設置できる施策などを盛り込むべきです。	第4章の「第4. 資源の地域内循環による地域の活性化」において、初期投資ゼロで太陽光発電設備等を設置できるPPAモデル等も活用しながら、太陽光発電をはじめとする地域内の再生可能エネルギーの導入を促進することとしています。 なお、第5章に、「4 必要な財政上および税制上の措置の検討」を記載することとし、税制上の措置についても検討することとします。
115	個人	25	再エネの筆頭は太陽光発電です。促進のために県の強い補助制度の実現を希望します。県内でも将来の災害時に、ガソリンスタント(SS)が防災拠点として対応できるように主な拠点地に太陽光発電設備の設置を提案したい。	第4章の「第4. 資源の地域内循環による地域の活性化」において、初期投資ゼロで太陽光発電設備等を設置できるPPAモデル等も活用しながら、太陽光発電をはじめとする地域内の再生可能エネルギーの導入を促進することとしています。 ご意見については、今後の施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。
116	個人	25	2030年での水力発電の導入目標は2019年とほとんど増えない予想となっています。その理由は水力発電の拡大を妨げる様々な規制があるのではないのでしょうか。	本県では、地域の実状に合わせた小水力等の利活用を通じた地域の活性化を目指しています。一方で、大規模な水力発電は全国的にもほぼ開発が尽くされていることから、大幅な水力発電の拡大は国と同様に見込んでいません。
117	個人	25	地域で小規模なエネルギーを生産してそれを地域で使用するという「地産地消」型のエネルギー政策への転換が求められると思います。	第4章の「第4. 資源の地域内循環による地域の活性化」において、地域で創られたエネルギーの効率的な利用を目指すこととしています。
118	個人	25	一定規模以上の建築物への自然エネルギー導入検討を義務化していただきたい。特に公共施設における自然エネルギーの導入は義務化も視野に積極的な施策と市町村の誘導をお願いしたい。また建築物における自然エネルギーの中では「再エネ熱利用」による冬季の暖房負荷の対策や給湯負荷の脱化石燃料化にも積極的に取り組んでいただきたい。	国による建築物の省エネ・再エネ対策に関する義務強化の方針、立地条件による事業リスクやコスト負担の課題などを総合的に考慮して、県としては義務化は行わず、政策誘導により省エネ・再エネ設備の設置を推進してまいりたいと考えています。
119	団体	25	省エネルギー住宅や太陽光発電等再エネ導入の普及促進のために、導入の義務化、または導入における初期費用をゼロにする仕組みを導入することを求めます。	国による建築物の省エネ・再エネ対策に関する義務強化の方針、立地条件による事業リスクやコスト負担の課題などを総合的に考慮して、県としては義務化は行わず、政策誘導により省エネ・再エネ設備の設置を推進してまいりたいと考えています。 なお、第4章の「第4. 資源の地域内循環による地域の活性化」において、初期投資ゼロで太陽光発電設備等を設置できるPPAモデル等も活用しながら、太陽光発電をはじめとする地域内の再生可能エネルギーの導入を促進することとしています。
120	団体	25	「1 太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの確保」について、豊かな地域社会をつくるため、外部の大手事業者による大規模開発を規制し、地元による取組を支援することを求めます。また、小水力発電導入のネックになる水利権について、県が積極的に仲介に入ることで設置を促す制度を求めます。農地における開発はソーラーシェアリングを基本とするよう求めます。	ご意見については、今後の施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。
121	個人	25	地域共同発電など、ネットワークの支援策をより具体的にすること。	ご意見については、今後の施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。
122	個人	25	滋賀県のすべての小学校、中学校、高校に太陽光パネルなどを導入を進め、2030年には学校運営におけるエネルギー源を再生可能エネルギー100%にしてほしい。	県立の学校施設を含む県施設について、太陽光発電設備の導入可能性の検討を行い、率先導入に努めてまいります。
123	団体	25	滋賀県のすべての小学校、中学校、高校に太陽光パネルなどを導入を進め、2030年には学校運営におけるエネルギー源を再生可能エネルギー100%にしてほしい。	県立の学校施設を含む県施設について、太陽光発電設備の導入可能性の検討を行い、率先導入に努めてまいります。

番号	区分	ページ	ご意見等の概要	ご意見等に対する県の考え方
124	団体	25	「木質バイオマスエネルギーの有効活用」を「木質バイオマス/バイオガスエネルギーの有効活用」と記述頂きたく考えます。	バイオマスガスエネルギーの有効活用に関する視点は、第4章の「第4. 資源の地域内循環による地域の活性化」の「2 エネルギーの地産地消のモデルとなる取組の掘り起こし」において、「バイオマスエネルギー」として記載していますので、原案のままとします。 なお、ご意見を踏まえ、P12で示す「2050年CO ₂ ネットゼロを達成した滋賀県の姿」に、「未利用バイオマスの活用」を追記します。
125	個人	25	今後のバイオガス生産・供給について課題整理など検討を開始してはどうか。	バイオガスを含めたバイオマスエネルギーの活用などについても、企業や大学等と連携しながら幅広く検討を進めてまいります。
126	個人	26	ごみ減量化を進めるにあたって、小規模の焼却場を連立するのではなく、適正規模の焼却場へ集約をするべきだと考えます。	市町とも連携しながら、今後の施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。
127	団体	26	使い捨てプラスチックや容器包装類の規制を求めます。ごみの広域処理による効率化、分別回収した生ごみのバイオガスによる熱電供給などの仕組みを進めるよう求めます。	ご意見については、今後の施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。
128	個人	26	CO ₂ 削減に伴いごみ問題も大きな課題だと思っております。もっと市民の環境意識や脱炭素意識を高められるよう、呼びかけやニュースの取り上げに力を入れてほしいです。	ごみの削減については、県民等との協働による環境美化活動や買い物に伴って発生するごみ削減推進キャンペーンの実施、事業者とのレジ袋削減協定の締結や食品ロス削減取組店舗の認証登録制度などに取り組んでおり、今後も県民の意識高揚に向けた取組を進めてまいります。
129	個人	26	プラスチック削減には上流からの改革が必須です。これには規制や実証実験の支援など踏み込んだ対策が求められると考えます。量り売り推進やパッケージ変更や回収など、滋賀県ルールを定め日本をけん引してほしいです。	プラスチックごみ削減に向け、事業者・県民団体・行政が連携し、国の施策に先駆けて、レジ袋無料配布中止を県域で実施するなどの取組を進めています。引き続き、いただいたご意見を踏まえながら、さらなる取組を推進してまいります。
130	個人	26	資源の地域内での循環はとても重要なポイントで、どの資源をどう循環させるのか、どんな資源が滋賀としてあるのか、それを中心に何を循環させていくのか、足りないものは何なのか、循環図が示されるべきです。	ご意見については、今後の施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。 なお、本計画の基本方針(P10)として、地域循環社会の実現を重視することとしています。また、CO ₂ ネットゼロ社会の実現に向けた挑戦を構成する「8つの柱」の一つとして「資源の地域内循環による地域の活性化」を位置付けています。
131	個人	26	環境先進県滋賀であり、循環型社会実現をメインテーマに持ってくべき。	本計画の基本方針(P10)として、地域循環社会の実現を重視することとしています。また、CO ₂ ネットゼロ社会の実現に向けた挑戦を構成する「8つの柱」の一つとして「資源の地域内循環による地域の活性化」を位置付けています。
132	個人	26	人間としての生命を守るための食料を生産するための農業には大きな可能性があり、大きな柱として据え、持続可能な農業に何が必要か、未利用資源を見出し、循環させていくか、適応するか考えるアプローチの仕方が必要です。	いただいたご意見については、今後の施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。 なお、本県は、令和2年度に策定した「持続的で生産性の高い滋賀の農業推進条例」に基づき、持続的で生産性の高い農業を推進しています。
133	個人	26	家庭だけでなく、業務部門、農業分野での太陽熱利用ももっと積極的に進むべきで、もっとローテクな技術を見なおすべきです。	第4章の「第4. 資源の地域内循環による地域の活性化」において、太陽熱をはじめとする再生可能エネルギー熱が地域で有効利用される取組を推進することとしています。
134	個人	26	太陽熱エネルギーをもっと積極的に活用していきたいと考えます。	第4章の「第4. 資源の地域内循環による地域の活性化」において、太陽熱をはじめとする再生可能エネルギー熱が地域で有効利用される取組を推進することとしています。
135	個人	27	県内の水素利用はCO ₂ フリー水素に限定すべきである	将来的には再生可能エネルギー由来の「グリーン水素」やCO ₂ の回収・貯留技術と組み合わせた「ブルー水素」のみ活用される社会を実現していくことが求められますが、それまでの間は、化石燃料由来の水素を含めてその利用促進を図っていく必要があると考えられるため、原案のとおりとします。

番号	区分	ページ	ご意見等の概要	ご意見等に対する県の考え方
136	個人	27	水素活用をする際には、CO ₂ フリー水素に限定するべき。促進に伴っては再生可能エネルギーを利用し生産されたCO ₂ フリー水素に限定するべきです。	将来的には再生可能エネルギー由来の「グリーン水素」やCO ₂ の回収・貯留技術と組み合わせた「ブルー水素」のみ活用される社会を実現していくことが求められますが、それまでの間は、化石燃料由来の水素を含めてその利用促進を図っていく必要があると考えられるため、原案のとおりとします。
137	団体	27	水素活用をする際には、CO ₂ フリー水素に限定するべき。促進に伴っては再生可能エネルギーを利用し生産されたCO ₂ フリー水素に限定するべきです。	将来的には再生可能エネルギー由来の「グリーン水素」やCO ₂ の回収・貯留技術と組み合わせた「ブルー水素」のみ活用される社会を実現していくことが求められますが、それまでの間は、化石燃料由来の水素を含めてその利用促進を図っていく必要があると考えられるため、原案のとおりとします。
138	団体	27	化石燃料を利用して生産した水素エネルギーの使用は推進すべきでないと考えます。	将来的には再生可能エネルギー由来の「グリーン水素」やCO ₂ の回収・貯留技術と組み合わせた「ブルー水素」のみ活用される社会を実現していくことが求められますが、それまでの間は、化石燃料由来の水素を含めてその利用促進を図っていく必要があると考えられるため、原案のとおりとします。
139	団体	29	「しがCO ₂ ネットゼロまちづくりの推進」や、「環びわこ学生CO ₂ ネットゼロムーブメント事業」についても、施策に加えてほしい。	第4章の「第6.CO ₂ ネットゼロ社会に向けたムーブメントの創出」の「1しがCO ₂ ネットゼロムーブメントの拡大」において、地域や企業・団体などの参画を促し、県民の主体的な行動につなげていく旨を記載しており、原案のままとします。
140	個人	29	教育機関としても、気候変動を事実として、自分ごととして捉えることのできる教育を行なってください。	第4章の「第6. CO ₂ ネットゼロ社会に向けたムーブメントの創出」の「1しがCO ₂ ネットゼロムーブメントの拡大」において、教育現場としても、気候変動への対策を「自分ごと」として捉え、体系的・総合的な環境学習を推進することとしています。
141	個人	29	気候危機に重点を置く、持続可能性の概念および先進事例や具体的な社会的アクション等を学習内容に組み込んだ、行動につながる実践型環境学習プログラムの導入を推進計画に加え、実践者および有識者等の専門家によってプログラム開発を行うべき。	第4章の「第6.CO ₂ ネットゼロ社会に向けたムーブメントの創出」の「1しがCO ₂ ネットゼロムーブメントの拡大」において、体系的・総合的な環境学習を推進することとしています。ご意見については、今後の施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。
142	個人	29	2050年を目標としたネットゼロ社会の構築の推進計画の中に、是非とも将来を担う子供たちに対する環境教育の一環としての地球温暖化防止と脱炭素化の教育を取り入れて頂きたい。	第4章の「第6. CO ₂ ネットゼロ社会に向けたムーブメントの創出」の「1しがCO ₂ ネットゼロムーブメントの拡大」において、教育現場での取組も含め、「CO ₂ ネットゼロ社会づくり」について、体系的・総合的な環境学習を推進することとしています。
143	団体	29	森林以外の新たな吸収源の確保/研究や、農地土壌への炭素貯留、工業的CCS/CCUSへの取組みが重要で、この取組みの経済的インセンティブを産み出すために、「びわ湖カーボンクレジット」のしくみ構築と運用が重要と考えます。	滋賀県発の「びわ湖カーボンクレジット」が有効活用される取組を積極的に推進し、農業や森林の分野においても様々な取組が広がることを目指します。
144	個人	29	・温暖化問題とムーブメント実現に向けた目標・課題を学校教育に取り入れていただき、今後の若い世代による力強いムーブメント推進力を期待する。 ・環境負荷の低い様々な製品を広げる運動が必要で、そのような企業を応援するメリハリのある施策を期待する。 ・地域の各自治体の中で再エネ発電を推進する仕組みを更に進めていき、そのRE100を取得する事業所が増加することを期待する。そのためにも税制などの優遇措置が望まれる。	ご意見については、今後の施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。 なお、第5章に、「4 必要な財政上および税制上の措置の検討」を記載することとし、税制上の措置についても検討することとします。
145	個人	29	以下三項目を横断する形で、実証エリアを県として整備し、県主導で地域内循環のモデルづくりを期待します。 第3. 新たな価値を生み出し競争力のある産業の創出 1 新たな時代に競争力を有する県内産業の創出 ■温室効果ガス排出削減に資するビジネス創出の支援 第4. 資源の地域内循環による地域の活性化 2 エネルギーの地産地消のモデルとなる取組の掘り起こし ■地域コミュニティ単位での地域省エネ・創エネ活動の推進 第5. 革新的なイノベーションの創出 1 新たなイノベーションの創出 ■CO ₂ ネットゼロ社会の実現に向けた課題解決につながる新たな技術開発の推進	ご意見については、今後の施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。

番号	区分	ページ	ご意見等の概要	ご意見等に対する県の考え方
146	個人	29	ムーブメントの創出については、食品ロスゼロやプラスチックゴミをなくすだけでなく、ヴィーガンや環境保護団体の取り組みを広げるなどをして下さい。	第4章の「第6.CO ₂ ネットゼロ社会に向けたムーブメントの創出」の「2 消費行動の変容に向けた効果的な啓発」において、多様な主体による、CO ₂ ネットゼロ社会の実現につながる環境に配慮した消費者行動の推進に努めることとしています。
147	個人	29	○計画 第4章第6の1に下記を追記 ■住民主体のネットゼロ地域づくりの促進 小学校区(旧市町村地域)程度の規模で、住民が主体になり、多様な住民や事業者が参加し、ネットゼロ地域の実現を目指して学習・対話・実践する活動を、滋賀県が積極的に支援します。	市町からのニーズも把握しながら、市町のCO ₂ ネットゼロ社会の実現に向けた取組を積極的に支援してまいります。 なお、第4章の「第6.CO ₂ ネットゼロ社会に向けたムーブメントの創出」の「1しがCO ₂ ネットゼロムーブメントの拡大」において、ムーブメントを強力に推進し、地域や企業・団体などの参画を促し、県民の主体的な行動につなげていくこととしています。
148	個人	29	ムーブメント促進人材の育成と活動支援 住民が主体となり、多様な主体の参加と協力の下、ネットゼロ地域づくりに取り組む活動を支援できる人財を育成すること ○計画第4章第1に下記を追記 ■ムーブメント促進人材の育成と活動支援 人びとの学習や参加、協力を促進するための、専門知識とコミュニケーションスキルを持った人材を育成し、地域での活動を支援します。	ご意見を踏まえ、第4章の「第6. CO ₂ ネットゼロ社会に向けたムーブメントの創出」の「1しがCO ₂ ネットゼロムーブメントの拡大」に、以下のとおり追記します。 「 ■ムーブメントを促進する人材の育成と活動支援 ・人びとの学習やムーブメントへの参加、協力を促進するための、専門知識とコミュニケーションスキルを持った人材を育成し、地域での活動を支援します。」
149	個人	29	CO ₂ ネットゼロ社会に向けて、滋賀県でも気候市民会議の実施をもとめます。	本計画を推進していくためには、CO ₂ ネットゼロ社会に向けた進捗状況や現状について、県民や事業者など多くの方々と共に、意見交換を行うことが重要であると考えます。 いただいたご意見も参考にしながら、第5章の「第1.推進体制等」にも記載しているとおり、多くの皆様と意見交換する手法を工夫してまいります。
150	団体	29	CO ₂ ネットゼロ社会に向けて、滋賀県でも気候市民会議の実施をもとめます。	本計画を推進していくためには、CO ₂ ネットゼロ社会に向けた進捗状況や現状について、県民や事業者など多くの方々と共に、意見交換を行うことが重要であると考えます。 いただいたご意見も参考にしながら、第5章の「第1.推進体制等」にも記載しているとおり、多くの皆様と意見交換する手法を工夫してまいります。
151	個人	29	「CO ₂ ネットゼロ」に向けたさまざまな対策に着手しないと未来はない、ということ学ぶ必要がある。温暖化防止活動推進員と同時に各市町の学区単位から「ネットゼロ推進員」のような市町で具体的に取り組みを推進する人材を任命・確保してはどうか。	ご意見を参考に、市町からのニーズも把握しながら、市町のCO ₂ ネットゼロ社会の実現に向けた取組を積極的に支援してまいります。
152	個人	31	ヒートアイランド対策も含め、民有地の緑地、特に樹木の保護育成に取り組んでほしいです。	ご意見については、今後の施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。
153	個人	33	第8. 県における率先実施 1 省エネルギーの推進 ぜひこれらの取り組み結果を数字として公開し、県民や事業者にとっての成功事例として可視化できるような体制を期待します。	従来から、県庁における温室効果ガス削減に向けた取組の結果については毎年度ホームページで公開しており、今後も継続していく予定です。
154	個人	34	「コスト及び環境(CO ₂ 排出量)及び産地(滋賀県で生産)」の再使用(リユース)が基本のリユースカードリッジの利用拡大を考えて頂きたいです。	ご意見については、今後の施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。
155	団体	34	第8. 県における率先実施 2 自動車等の使用に伴う温室効果ガスの排出抑制 ■自動車利用の抑制 ・公共交通機関や自転車等を積極的に利用します。また、Web会議の活用等による公用車の使用を削減します。 ↓ 以下のように変更。 ・公共交通機関や自転車等を積極的に利用します。そのため、スポーツバイクやカーゴバイク等の移動や輸送の性能が高い自転車を導入します。また、Web会議の活用等による公用車の使用を削減します。	ご意見については、今後の施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。

番号	区分	ページ	ご意見等の概要	ご意見等に対する県の考え方
「第5章 推進にあたって」に対するご意見等				
156	団体	36	計画策定後は、実際に行動に移す組織が必要であり、現在のCO ₂ ネットゼロ推進協議会の役割を変更し、知事をトップとする事業の推進体制を構築すべき。	CO ₂ ネットゼロ社会の実現に向けた県の取組については、原案のとおり「しがCO ₂ ネットゼロ推進本部」により、総合的かつ有機的に推進することとします。 なお、ご意見については、今後の推進体制等の在り方を検討するにあたって参考とさせていただきます。
157	個人	36	CO ₂ 削減に積極的に取り組んでいる市町村との連携を強化し、県として「適正促進区域」マップを作成する、人的・経済的な支援を行う、などの促進区域や先行地域等の活動を積極的に支援すべき。	ご意見を参考に、市町村からのニーズも把握しながら、市町のCO ₂ ネットゼロ社会の実現に向けた取組を積極的に支援してまいります。
158	個人	36	滋賀県内の市町が、同じ目標に向かい、しっかりと連携がとれる仕組みと施策も導入してください。	ご意見を参考に、市町村からのニーズも把握しながら、市町のCO ₂ ネットゼロ社会の実現に向けた取組を積極的に支援してまいります。
159	個人	36	市町との連携を強化し、促進区域、先行地域、地域脱炭素化促進事業等の活動を人的・経済的な専門サービスを提供するエネルギー機関という県の専門組織を設置すべき。	ご意見を参考に、市町村からのニーズも把握しながら、市町のCO ₂ ネットゼロ社会の実現に向けた取組を積極的に支援してまいります。
160	個人	36	県の計画で素晴らしいものが出てきても、市町との連携が進まなければ実現できません。市町では人材面が充分でないことも多く、それをサポートする意味で、県職員が各地域を担当し引っ張り協力していくことはできないでしょうか。	ご意見を参考に、市町村からのニーズも把握しながら、市町のCO ₂ ネットゼロ社会の実現に向けた取組を積極的に支援してまいります。
161	個人	36	滋賀県の環境専門職の職員を自治体や地域団体に派遣、あるいは出向する仕組みを創設し、地域レベルの改革に直接的なサポートをいただきたい。	ご意見を参考に、市町村からのニーズも把握しながら、市町のCO ₂ ネットゼロ社会の実現に向けた取組を積極的に支援してまいります。
162	個人	36	新しい計画の実行プロセスと進捗管理に「市民参加」の仕組みを構築することを願いたい。その準備のためにも、CO ₂ ネットゼロ社会に向けたムーブメントの創出にも、滋賀県気候アクション市民会議の実施を希望する。	本計画を推進していくためには、CO ₂ ネットゼロ社会に向けた進捗状況や現状について、県民や事業者など多くの方々と共有し、意見交換を行うことが重要であると考えます。 いただいたご意見も参考にしながら、第5章の「第1.推進体制等」にも記載しているとおり、多くの皆様と意見交換する手法を工夫してまいります。
163	個人	36	○計画 第5章第2に下記を追記 3. ネットゼロ地域自治の支援 市町が、市町規模で無作為抽出によって選出された住民による「気候市民会議」を実施するなど、住民の主体的な参加によるネットゼロに向けた地域自治を推進しようとする際に、県がこれを支援する制度を設けます。	本計画を推進していくためには、CO ₂ ネットゼロ社会に向けた進捗状況や現状について、県民や事業者など多くの方々と共有し、意見交換を行うことが重要であると考えます。 いただいたご意見も参考にしながら、第5章の「第1.推進体制等」にも記載しているとおり、多くの皆様と意見交換する手法を工夫してまいります。
164	個人	36	政策内容をより具体化することと同時に、規制的手法や経済的手法(税、料金など)の強化及び活用が必要不可欠である。	ご意見については、今後の施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。 なお、第5章に、「4 必要な財政上および税制上の措置の検討」を記載することとし、税制上の措置についても検討することとします。
165	個人	36	市民が参加できるプロセスはパブリックコメントのみであり、市民の意見の反映がほとんどない。各地での公聴会や討論型世論調査など、複数のしくみが必要です。	第5章の「第1. 推進体制等」にも記載しているとおり、県民や事業者などと幅広く情報を共有し、意見交換等が行えるよう工夫することとしています。 なお、ご意見を踏まえ、第4章の「第6. CO₂ネットゼロ社会に向けたムーブメントの創出」の「1 しがCO₂ネットゼロムーブメントの拡大」に、以下の文言を追記します。 「WEBサイトを活用した情報発信・情報共有、表彰制度、ワークショップやセミナーの定期的な開催など、多様な方法で、CO₂ネットゼロ社会づくりに向けた取組について理解を深め、意見を交換し、「自分ごと化」する機会を設けていきます。」

番号	区分	ページ	ご意見等の概要	ご意見等に対する県の考え方
166	団体	36	市民が参加できるプロセスはパブリックコメントのみであり、市民の意見の反映がほとんどない。各地での公聴会や討論型世論調査など、複数のしくみが必要でず。	第5章の「第1. 推進体制等」にも記載しているとおり、県民や事業者などと幅広く情報を共有し、意見交換等が行えるよう工夫することとしています。 なお、ご意見を踏まえ、第4章の「第6. CO ₂ ネットゼロ社会に向けたムーブメントの創出」の「1」しがCO ₂ ネットゼロムーブメントの拡大に、以下の文言を追記します。 「WEBサイトを活用した情報発信・情報共有、表彰制度、ワークショップやセミナーの定期的な開催など、多様な方法で、CO ₂ ネットゼロ社会づくりに向けた取組について理解を深め、意見を交換し、「自分ごと化」する機会を設けていきます。」
167	個人	36	気候変動の影響が直撃する若い世代の感想、意見、提案を取り入れることが危機回避には欠かせないと考えます。審議会や評価・提言を受ける場に、そうした若い市民を積極的に参加させてください。	これまでからも、次世代ワークショップ等を開催し、滋賀県在住の若い人たちとの意見交換を行う場を設けてきました。今後とも引き続き、若い層をはじめとする、多くの方々の意見を伺いながら、CO ₂ ネットゼロ社会の実現に向けた取組を進めてまいります。
168	団体	36	県の取組みとして、「国との連携」については是非記述頂き、一体的に推進する方向性を明示頂きたいと考えます。	「第5章 推進にあたって」の「第1.推進体制等」に国との連携について記載しています。
「目標達成に向けた行程」に対するご意見等				
169	個人	37	目標達成へのロードマップがありますが、具体的な内容はほとんど書かれておらず、何年までに何をやって、それによって何%減らすつもりなのかということが計画されていません。	計画で示している「目標達成に向けた行程」は、目標の達成に向け、「第4章 CO ₂ ネットゼロ社会の実現に向けた挑戦」で示す目指す方向性や施策を行程として示したものであるため、原案のままとします。
170	個人	37	目標達成へのロードマップがありますが、具体的な内容はほとんど書かれておらず、何年までに何をやって、それによって何%減らすつもりなのかということが計画されていません。5W1H(誰が、いつ、どこで、何を、なぜ、どのように)を明確にした精密なロードマップを描いてください。	計画で示している「目標達成に向けた行程」は、目標の達成に向け、「第4章 CO ₂ ネットゼロ社会の実現に向けた挑戦」で示す目指す方向性や施策を行程として示したものであるため、原案のままとします。
171	個人	37	目標達成へのロードマップもありますが、こちらも具体的な内容を示しておらず、本当に目標が達成できるのか見えてきません。2030年までにどの様にして目標達成を実現して行くのかがハッキリとイメージ出来る行程表にしないと意味がないと思います。	計画で示している「目標達成に向けた行程」は、目標の達成に向け、「第4章 CO ₂ ネットゼロ社会の実現に向けた挑戦」で示す目指す方向性や施策を行程として示したものであるため、原案のままとします。
172	個人	37	ロードマップが大雑把すぎる。実際の運用ではもっと詳細が描かれるものと期待します。	計画で示している「目標達成に向けた行程」は、目標の達成に向け、「第4章 CO ₂ ネットゼロ社会の実現に向けた挑戦」で示す目指す方向性や施策を行程として示したものであるため、原案のままとします。
173	個人	37	目標達成に向けた工程をより具体性のあるものにしてください。滋賀県として、どのような施策を通じて気候変動対策に取り組んでいくのか、明確な内容や実施期間などを盛り込んだ具体性のあるロードマップの作成をしてください。	計画で示している「目標達成に向けた行程」は、目標の達成に向け、「第4章 CO ₂ ネットゼロ社会の実現に向けた挑戦」で示す目指す方向性や施策を行程として示したものであるため、原案のままとします。
174	個人	37	37ページから41ページには、目標達成へのロードマップがありますが、具体的な内容はほとんど書かれていない。目標達成のため、内容を明確にした精密なロードマップを描いてください。	計画で示している「目標達成に向けた行程」は、目標の達成に向け、「第4章 CO ₂ ネットゼロ社会の実現に向けた挑戦」で示す目指す方向性や施策を行程として示したものであるため、原案のままとします。
175	団体	37	目標達成に向けた工程をより具体性のあるものにしてください。滋賀県として、どのような施策を通じて気候変動対策に取り組んでいくのか、明確な内容や実施期間などを盛り込んだ具体性のあるロードマップの作成をしてください。	計画で示している「目標達成に向けた行程」は、目標の達成に向け、「第4章 CO ₂ ネットゼロ社会の実現に向けた挑戦」で示す目指す方向性や施策を行程として示したものであるため、原案のままとします。
176	団体	37	ロードマップになっていません。何年にどんな施策をするかを具体的に書き込み、それぞれの事業により何%減らすのかという目標数値を明らかにしてください。	計画で示している「目標達成に向けた行程」は、目標の達成に向け、「第4章 CO ₂ ネットゼロ社会の実現に向けた挑戦」で示す目指す方向性や施策を行程として示したものであるため、原案のままとします。

番号	区分	ページ	ご意見等の概要	ご意見等に対する県の考え方
177	団体	38	2030年度目標 「県内の乗用車の新車販売に占める次世代自動車等の割合70%」に「自動車の保有台数の減少や自転車の交通分担率の増加」を評価指標として追加。	計画で示している「目標達成に向けた行程」は、目標の達成に向け、「第4章 CO ₂ ネットゼロ社会の実現に向けた挑戦」で示す目指す方向性や施策を行程として示したものであり、評価指標は各々の柱の施策群の効果を象徴する指標としているため、原案のままとします。
その他、計画全般に対するご意見等				
178	団体	-	計画原案には、2030年までのCO ₂ 排出量削減のために、再エネの導入拡大とともに、従来から進めてきた省エネ(節約、高効率な機器の利用)や低炭素なエネルギーへの転換など現状取り得る様々な手段を講ずることが示されており、この考え方に賛同します。	計画で描くCO ₂ ネットゼロ社会の実現に向け、取組を着実に推進していきます
179	個人	-	様々な取り組みを進めるためには十分な予算の確保が必要であり、これまでの延長線上での積み上げ予算ではなく、しっかりとした予算策定により、予算を獲得してほしい。	第5章に、「4 必要な財政上および税制上の措置の検討」を記載することとし、税制上の措置についても検討することとします。
180	個人	-	・1.5℃目標は「努力目標」ではなく、現在/将来世代に対する「義務」であるとの認識を示してください。 ・「再生可能エネルギー」にバイオマスが入っていますが、問題の多い輸入バイオマス燃料(パーム油など)を使ったバイオマス発電所の建設は認めないこと ・メガソーラーについてまともな環境アセスを行い、付近住民など県民の不安や批判にきちんと答えることを徹底してください。	ご意見については、今後の施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。
181	個人	-	世界の研究者が集える研修・宿泊・滞在施設を滋賀県に建設して、そこで日本在住者と海外からの研究者が交流できたり、講演会ができたりするところがほしいです。またそれをベースにした温暖化対策のセクションを作ってください。	ご意見については、今後の施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。
182	個人	-	多くの分野で取り組みが必要ではありますが、重点的にまず取り組むことを挙げ、メリハリをつけていくべきではないでしょうか。段階的に行うことが、タイムスケジュール化されていないと感じます。	ご意見については、今後の施策等の検討にあたって参考とさせていただきます。

滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画原案の修正

県民政策コメントにより提出されたご意見等を踏まえ次のとおり計画原案を修正しました。

修正内容

- 1 P 1 2 で示す「**2050年CO₂ネットゼロを達成した滋賀県の姿**」に、以下の文言等を追加・修正しました
 - ・事業所への水素、合成メタンなどの供給（修正）
 - ・未利用バイオマスの活用（追加）
 - ・マイクロモビリティ（追加）
 - ・カーゴバイク（※イラスト）（追加）
 - ・CCUSの活用（追加）
- 2 P 2 2 の「**■人や物の円滑な移動や交流の促進**」の内容に以下の通り追記しました。

交通流量の調整や、道路整備や新技術に対応した道路交通システムの構築による交通渋滞の緩和を図ることで温室効果ガスの排出を抑制します。
- 3 P 2 9 の「**■CO₂ネットゼロ社会の実現に向けた取組を進めていくためのムーブメントの創出**」に、以下の文言を追記しました。

・WEBサイトを活用した情報発信・情報共有、表彰制度、ワークショップやセミナーの定期的な開催など、多様な方法で、CO₂ネットゼロ社会づくりに向けた取組について理解を深め、意見を交換し、「自分ごと化」する機会を設けていきます。
- 4 P 2 9 に以下の項目を追記しました。

■ ムーブメントを促進する人材の育成と活動支援
人びとの学習やムーブメントへの参加、協力を促進するための、専門知識とコミュニケーションスキルを持った人材を育成し、地域での活動を支援します。
- 5 P 3 6 の「**4 グリーンボンド等のESG投資の手法を用いた県債の発行を検討**」を以下のとおり修正しました。

(修正前)

 - 4 グリーンボンド等のESG投資の手法を用いた県債の発行を検討
CO₂ネットゼロ社会づくりに向けた施策を推進するための財源を確保するため、必要に応じてグリーンボンド等のESG投資の手法を用いた県債の発行についても検討する。

(修正後)

 - 4 必要な財政上および税制上の措置の検討
CO₂ネットゼロ社会づくりに向けた施策を推進するため、財政上および税制上の措置について検討するとともに、必要に応じてグリーンボンド等のESG投資の手法を用いた県債の発行についても検討します。